

様式1（主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ア	子ども・子育て支援の充実	施 策	②乳幼児の健康の保持・増進	
			施策の小項目名	○子どもの疾病の早期発見と早期治療の促進等	
主な取組	在宅療養を支える環境づくり		対応する成果指標	乳児健康診査の受診率	
施策の方向	・子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進するための医療費助成を行うとともに、安定した在宅療養環境づくりや子どものこころの問題に対する支援に取り組みます。				

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画			
		活動指標(アウトプット)			
		R4	R5	R6	
在宅で療養する小児慢性特定疾病児(人工呼吸器装着患者)は停電時における安全な電源確保が必要となる。そのため、予備電源等の物品購入にかかる必要経費を在宅療養患者を支援するNPO法人へ補助し、同法人から対象者へ無償貸与することで安定した療養生活の確保を図る。		在宅人工呼吸器装着患者に対する災害時の電源確保			
		災害時に備えた非常用電源の貸与補助件数(累計)			
10件		10件(20件)	10件(30件)	—	
担当部課【連絡先】	保健医療介護部地域保健課	【 098-866-2215 】	関連URL	—	

## 様式1（主な取組）

### 2 取組の状況 (Do)

#### (1) 取組の進捗状況

(単位：千円)

予算事業名	在宅療養を支える環境づくり事業		
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額
県単等	補助	2,208	3,601

#### 令和5年度活動内容

前年度同様に貸与補助を行う。  
人工呼吸器用外部バッテリー12台および自家発電機14台を新たに貸与した。

予算事業名	在宅療養を支える環境づくり事業		
R6年度			
主な財源	実施方法	当初予算額	
県単等	補助	4,449	

#### 令和6年度活動計画

前年度同様に貸与補助を行う。  
人工呼吸器用外部バッテリー9台および自家発電機9台を新たに貸与予定。

活動指標名	災害時に備えた非常用電源の貸与補助件数（累計）		R5年度			進捗状況	活動概要
	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値	12件	9件	15件	10件（20件）	100.0%	順調	令和5年度は計15人の在宅療養児に対し、人工呼吸器用外部バッテリーまたは自家発電機の貸与補助を行った。これにより、在宅で人工呼吸器を装着する児童等の停電時における安全確保を図ることができた。

#### 進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

個別の支援を必要とする在宅療養小児慢性特定疾病児に対して、保健所および補助事業者との連携により効果的な支援ができた。また、当該補助事業者は、難病相談支援も行っているため、対象児童の成長とともに小児慢性特定疾病から指定難病等に移行する際にも引き続き支援が可能となり、スムーズな移行が行えている。

#### (2)これまでの改善案の反映状況

令和5年度の取組改善案	反映状況
予算を確保することで、貸与対象機種の見直し等を行い、より多くの対象者へ貸与できるようにする。	耐久年数を超過した機器については、利用者の申請に基づき処分し、補助事業者とともに機能が向上した新機種の性能を確認しながら貸与対象機種の見直しを行った

## 様式 1（主な取組）

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制（内部要因）	予算額を超える貸与申請があるため、申請しても貸与補助を受けられない方がいる。	① 執行体制の改善	予算を確保し、貸与対象機種の見直し等を進め、より多くの方へ機種を貸与する。

様式1（主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ア	子ども・子育て支援の充実	施 策	②乳幼児の健康の保持・増進	
			施策の小項目名	○こども医療でんわ相談の実施	
主な取組	小児救急電話相談事業（#8000）		対応する成果指標	乳児健康診査の受診率	
施策の方向	・看護師・医師による子どもの急な病気症状や対応方法への助言が得られる「こども医療でんわ相談」を実施し、救急医療機関の適切な受診と医療従事者の負担軽減を図りつつ、きめ細かな子育て支援の充実に取り組みます。				

1 取組の概要（Plan）

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
小児救急の適正受診と小児救急医療機関の負担軽減を図るため、小児患者の保護者向けの電話相談窓口として、小児救急電話相談事業（#8000）を実施。	県	県内全域を対象とする小児保護者向け電話相談受付		
		小児救急電話相談件数(累計)		
		15,000件	15,000件(30,000件)	15,000件(45,000件)
担当部課【連絡先】	保健医療介護部医療政策課	【 098-866-2111 】	関連URL	—

## 様式1（主な取組）

### 2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)			
予算事業名	小児救急電話相談事業			予算事業名	小児救急電話相談事業		
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額	R6年度			
県単等	委託	36,265	29,302	主な財源	実施方法	当初予算額	
令和5年度活動内容				令和6年度活動計画			
従来どおりの対応に加え、平日の19時～23時帯の相談体制を強化。				小児の急な病気への対応方法等に対する相談窓口として、看護士や医師が対応（①平日は19時～翌朝8時、②土日・祝日・年末年始は24時間）。			
活動指標名	小児救急電話相談件数（累計）		R5年度		進捗状況	活動概要	
実績値	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)			達成割合 A/B
	15,507件	22,609件	23,698件	15,000件（30,000件）	100.0%	順調	小児の急な病気への対応方法等に対する相談窓口として、看護士および医師が小児の保護者からの電話を受付けている（①平日は19時～翌朝8時、②土日・祝日・年末年始は24時間）。
進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果							
令和5年度の活動量の目標相談件数を15,000件としていたことに対して、実績値は23,698件となっているため。							
(2)これまでの改善案の反映状況							
令和5年度の取組改善案				反映状況			
○ピーク時間帯（19時～23時）について、県医師会で相談窓口を2回線確保。				○ピーク時間帯（19時～23時）について、県医師会で相談窓口を2回線確保した。			

## 様式 1 (主な取組)

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
⑦ その他(改善余地の検証等)	小児医療機関の診療制限などで小児医療がひっ迫しているので今まで以上に#8000の周知を行う必要がある。	⑤ 情報発信等の強化・改善	HPやポスター等の配布を通して県民への#8000の周知を行っていく。